

熱中症発症防止対策の工夫

沖縄土木施工管理技士会
 (株)國場組
 現場代理人
 金城 兵七
 Heishichi Kinjo

1. はじめに

今回の工事は、農業用貯水池を整備する目的で施工する工事である。

工事概要

- (1) 工事名：伊平屋北部1期地区貯水池工事
 (3工区)
- (2) 発注者：沖縄県知事 仲井眞 弘多
- (3) 工事場所：伊平屋村伊平屋北部1期地区
- (4) 工期：平成23年3月17日～
 平成24年1月10日

2. 現場における問題点

当該現場は、沖縄県の最北端で、東シナ海洋上に浮かぶ離島にあり、那覇市から北に117km、フェリー発着の沖縄本島今帰仁村運天港より41km(所要時間90分)の距離にある。(図-1参照)

人口は約1,400人で大きな病院がなく、診療所が1つあるだけの離島であり、ケガや病気が発生した場合、すぐに対応できないという問題点があった。

気温の高い夏期(6月～9月)には熱中症が集中して発生しやすく、特に当現場のように、野外作業が多い建設業では、熱中症による死亡災害が全産業の半数以上を占めている状況である。



図-1 伊平屋島位置図

また、昨年度工事で熱中症が発生したことを発注者から知らされ、今年は絶対に熱中症の発生を防ぐよう要望されていた。

3. 対応策・工夫・改善点

そこで現場では、熱中症発生防止対策として下記のような工夫・改善を行った。

(1) 熱中症防止のための教育訓練の実施

熱中症発生を防止するためには、その知識と発生原因、予防方法を理解しなければならない。

当現場では、新規入場時、朝礼、毎日の安全工程会議、毎月の安全教育訓練時等で、職員や作業員に対して、リーフレットやビデオ等で注意を喚起した。

具体的には、めまい、失神やたちくらみ、大量の発汗、筋肉痛、筋肉の硬直の症状が現れた場合

